

南丹市教育委員会会議録

令和3年第2回定例会

(令和3年2月10日)

令和3年南丹市教育委員会第2回定例会会議録

1. 日 時 令和3年2月10日(水)
開会 午後3時30分 閉会 午後5時28分
2. 場 所 南丹市役所2号庁舎 3階302会議室
3. 付議事件 別紙議事日程のとおり
4. 招 集 者 教育長 木村 義二
5. 出席委員 教育長 木村 義二
教育長職務代理者 武田 義史
委 員 高屋 毅史
委 員 城戸 貴子
委 員 洲上 真奈美
6. 欠席委員 なし
7. 事 務 局 教育次長 中川 勇夫
教育参事 榑 貢
教育総務課長 柴田 裕子
学校教育課長 山内 紀子
学校教育課参事 平井 祐子
社会教育課長 藤林 裕
8. 傍 聴 人 なし

日程1 開会

教育長が令和3年南丹市教育委員会第1回定例会の開会を告げる。

日程2 会議録作成者の指名

教育長から会議録作成者に柴田教育総務課長を指名する。

日程3 会議録の承認

日程4 報告事項

(1) 主な行事報告等

(教育次長)

- 1月25日 市内小中学校教頭会議
 - 2月1日 社会教育委員会
 - 2月3日 臨時議会
 - 2月9日 校園長会議
- 一点目、教育の指針について
二点目、感染症等の交付金について
三点目、地域道德について
四点目、広報誌「南丹市の教育」について
五点目、ことばの力育成支援員会議について
六点目、幼稚園、保育所の連携について
七点目、表彰について
説示後、事務局各課から報告・連絡を行った。

(2) 南丹市教育委員会の後援承諾について

(事務局)

資料に基づき報告

日程5 議事

議案第4号 南丹市いじめ防止等対策委員会委員の委嘱について

(事務局)

上記議案について、別紙資料により説明

[採決]

議案第4号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第5号 令和2年度南丹市一般会計補正予算に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について

議案第5号については、南丹市教育委員会会議規則第15条第4号に該当することから非公開とする。併せて、同規則第21条により本議案に関する会議録は非公開とする。

議案第 6 号 令和 3 年度南丹市一般会計当初予算に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づく意見聴取について

議案第 6 号については、南丹市教育委員会会議規則第 15 条第 4 号に該当することから非公開とする。併せて、同規則第 21 条により本議案に関する会議録は非公開とする。

議案第 7 号 公の施設の指定管理者の指定について（南丹市八木フィジカルセンター）

（事務局）

上記議案について、別紙資料により説明

〔採決〕

議案第 7 号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第 8 号 公の施設の指定管理者の指定について（南丹市美山長谷運動広場及び同所管理棟）

（事務局）

上記議案について、別紙資料により説明

〔採決〕

議案第 8 号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

日程 6 その他

（1）行事予定

（事務局）

資料に基づき報告

（2）教育総務課から報告

（3）学校教育課から報告

（4）社会教育課から報告

（5）その他

(武田委員)

文化財行政について、計画性をもって行うことが大切である。家を建てる際にも景観に配慮した建て方をすることによって、年月が経ち、価値がでることもあるので、周辺地域への人の流れを作るような事業ができればいいと思う。教育委員会だけでなく、他部局とも連携していくことが大切であると思う。

(事務局)

文化財があっても説明看板がないとの指摘もある。教育委員会だけでできるものではないので、人の流れを作る工夫が必要であると考えている。

(武田委員)

人の流れを作ることが、定住施策にも繋がると思う。例えば神吉地域を見ても、多くのかやぶき家屋が残っている。文化財を残す努力が必要である。

(事務局)

総合教育会議の話し合いの際にテーマの一つとして検討できればよい。

(城戸委員)

これからの市について考える子どもが育てばいいと思う。「市長と語ろう」で子どもたちが南丹市について考える機会となった。その子どもたちが、その後、市について話し合う機会を持つとしたら、成人式の時だと思う。成人式は、大人になってそれぞれの生活を持つ前の機会になるので、若い人たちの興味が南丹市に向ききっかけになればいい。

大人になってからの市と関わる機会を考えると、ある程度年齢を重ねて、限られた人達が責任感で関わっている地域もあると思う。もう少し若い時から自分の住む地域に目がいくような行事、たとえば人権研修会に参加したり、税について勉強したりするような機会を与えることによって、将来南丹市で活躍したいと思う人材が育つのではないかな。

(事務局)

「市長と語ろう」では、園部中学校の生徒が、商工会のサンサン祭りに携わったことについて発表してくれた。中学生の立場で市の行事に携わることによって、子どもたちの未来に向かって考える機会になったと思う。地域防災であれば、中学生が積極的に関わりを持ち、自分の果たせる役割を考えることによって自己肯定感が高まると思う。

(武田委員)

大学で市外に出て、そのまま市外で就職してしまう。自分の思う仕事がないと言って帰ってくる場合もあり、桜を植えたり、こいのぼりを建てたり、若者と一緒に取り組む努力をしてきたが、若者からは、「地域との関わりはできるだけ少ない方がいい」との声も聞く。生活が落ち着く30歳代になると考えが変わるのかもしれない。

(城戸委員)

責任感を育てることが必要である。知識がないことによって関われないことも見受けられる。

(事務局)

どういう町づくりをするか、意見を出し、市長と語りあうことも大切であると理解する。

(湧上委員)

美山や日吉の児童生徒数が減っている。南丹市の魅力を感じてもらって子どもの数を増やすことが必要である。コロナ禍で田舎への移住を探している方々の記事なども見かけるので、南丹市からうまく発信できればいいと思う。例えば、日吉町胡麻で地域を紹介する冊子や本を作り、田舎暮らしの良さを発信されている方がおられるが、紹介してあげたくても物件費が高かったりしてうまく繋がれないという話も聞く。このような方がうまく運営委員会等に携わっていただいて、学校や地域に関わってもらえるような事業ができればいいと思う。ふるさとの人が残っていただくことと、外から興味のある人を呼び込めるような発信ができればいいと思う。

(事務局)

総合教育会議の議題について、南丹市のまちづくり、教育の在り方について、でどうか。地域道徳に繋がる部分もあるので話が出やすいと思う。

(高屋委員)

最初に、市長からまちづくりについての考えを聞くほうが進めやすいのではないか。

(事務局)

地域道徳では、地域の方々と子どもたちを交えた形で道徳性を高めていきたいと考えており、教育委員会だけで事業を進めるよりは各部署が共同で進めることが必要であると考えます。

先日、市の管理職に対して地域道徳の説明をした。理解を得て一緒にやっついこうという意見も出て、大変よかった。

総合教育会議は、市長が考えるまちづくりを聞かせてもらった後に、それについて意見を述べる形で進めたい。

(武田委員)

学校の大規模改修の計画はどのようになっているのか。

(事務局)

長寿命化計画により順次実施していきたい。予算の関係で計画が変わることはあるかもしれない。

(武田委員)

学校再編の際に大規模改修を行った学校と、改修を最小限に抑えた学校がある。外から見える部分について、いつまであの状態なのかとの声も聞くので改修の予定の年度が分かれば教えていただきたい。

(事務局)

予算要望をしたが、査定で落とされた学校もある。

(武田委員)

大規模改修の計画内容や目途はあるのか。

(事務局)

大規模改修の前に、中学校の特別教室のエアコン設置や、トイレの洋式化を進めている。再編後の話については、美山中学校の屋根の改修も計画しているが、予算の関係で1年ほど遅れる予定である。美山中学校の外壁、内部改修、武道場の屋根改修も計画に挙げている。小学校は、令和5年度に計画しているが、予算が厳しい中で遅れる可能性もある。

(武田委員)

社会体育施設として指定管理施設を行っている場合や直営で管理、運営している施設がある。実際に体育施設として運営できていない施設もあると思う。

(事務局)

社会教育委員会義で社会体育施設の在り方について議論いただいている。利用率が低かったり、本来、社会体育施設であるのかどうかとの議論もある。今年度、答申をいただき、次年度以降検討を進める。

[次回定例会について]

(教育長)

臨時会の日程について、令和3年2月25日(木)午後3時から開催する。

次回の定例会予定は、令和3年3月17日(水)午後2時30分から開催する。

(委員)

教育長から各委員一人一人に諮り、全員一致で同意する。

(午後5時28分閉会)

南丹市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

南丹市教育委員会教育長

南丹市教育委員会教育長職務代理者

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会委員

(会議録調製者)

南丹市教育委員会教育次長
